

令和3年かすみがうら市教育委員会4月定例会 会議次第

日時 令和3年4月26日(月)
午前9時～
場所 あじさい館 研修室2

- 1 開会
- 2 あいさつ
- 3 教育長報告
- 4 議題
- 5 その他
 - (1) 下稲吉中学校屋内運動場整備等について
 - (2) その他
- 6 閉会

令和3年かすみがうら市教育委員会4月定例会 会議録

1 開催日時 令和3年4月26日(月) 開会 午前 9時00分
閉会 午前 9時45分

2 開催場所 あじさい館 研修室2

3 出席委員 教育長 大山 隆 雄
委員 田 澤 高 保 (教育長職務代理者)
委員 中 島 和 彦
委員 坂 本 雅 子

4 欠席委員 委員 梶 本 梓

5 委員以外の出席者

教育部長	田 崎 守 一
学校教育課長	岩 井 雄一郎
生涯学習課長	齋 藤 明
スポーツ振興課長	齋 藤 裕 之
教育指導室長	奥 沢 哲 也
学校教育課 課長補佐	中 村 基 紀 (書記)
学校教育課 総務担当	永 谷 恵 (書記)

6 議題 なし

7 その他

(1) 下稲吉中学校屋内運動場整備等について

(2) その他

8 傍聴者 なし

9 会議の概要

開会 午前9時00分

事 務 局 起立、礼、着席。

それでは、これより教育委員会を開催したいと思いますので、教育長、よろしく願いいたします。

教 育 長 それでは、本日は、3名の委員さんが出席されておりますので、会議は成立いたします。

これより、令和3年かすみがうら市教育委員会4月定例会を開催いたします。

最初に、事前に送付いたしました3月定例会の会議録の訂正内容について、この場で確認させていただきたいと思っておりますので、訂正等がございましたら、お願いいたします。

(「特になし」の声あり)

教 育 長 特にございませつか。

それでは、こちらを決定稿とさせていただきます、教育委員会のホームページへ掲載させていただきます。

続きまして、「教育長報告」について、私から、ご報告させていただきます。

(資料に基づき4～5月の教育長動静について報告)

教 育 長 ただいまの報告について、何かご質問等がございましたらお願いいたします。

委 員 これは要望なのですが、室長に覚えておいてもらいたいことで、4月1日に教職員年度初め辞令交付式を行いましたよね。その時に市役所の職員も校長先生方も変わった方がいらっしゃるのて、せめて校長先生には市役所の課長およびその他の教育委員会の指導主事の変った方がわからないので、そこで紹介を入れていただきたい。今年の後で入れていただいたのですが、3月の教育委員会の時に、3月31日と4月1日の辞令交付式の案を室長が出しておいてもらえれば、そのときに検討してやれると思うのですがよね。今は新型コロナウイルスでみんな大変な時期で、教育委員会のほうも大変なのですが、もしも来年度収まっていれば、校長のほうも各校長が自己紹介をするように、校長会長が今まではやっていたくれました。収まるかどうかはわかりませんが、収まった場合にはそのようにして校長先生の名前を知っていただくと、そのような案を作って入れてください。以上です。

教 育 長 ただいまの提案について、今年度末対応できるように進めていただきたいと思っております。

その他にございましたらお願いします。

(「質疑なし」の声あり)

教 育 長 特にございませつか。

それでは本日の付議案件の審議はありませんので、事業報告及び事業計画の事項に入ります。

学校教育課より、順次、説明をお願いいたします。

(学校教育課の事業報告及び事業計画について資料に基づき説明)

(生涯学習課の事業報告及び事業計画について資料に基づき説明)

(スポーツ振興課の事業報告及び事業計画について資料に基づき説明)

(学校教育課教育指導室の事業報告及び事業計画について資料に基づき説明)

(歴史博物館の事業報告及び事業計画について資料に基づき説明)

(霞ヶ浦中地区公民館の事業報告及び事業計画について資料に基づき説明)

(千代田中地区公民館の事業報告及び事業計画について資料に基づき説明)

(下稲吉中地区公民館の事業報告及び事業計画について資料に基づき説明)

(図書館の事業報告及び事業計画について資料に基づき説明)

教 育 長 ただいまの説明について、何かご質問等がございましたらお願いいたします。

委 員 学校教育課の方ですけども、4月18日(日曜日)に行われました運営検討委員会の具体的な内容について、教えていただければと思います。

学 校 教 育 課 長 4月18日の運営検討委員会では、制服と体操服・ジャージの業者の方に来ていただきまして、各委員さんに採点をしていただくプレゼンテーションを実施しました。

制服の方が2社でして、来てくれたのが東京菅公学生服(株)、茨城トンボ(株)の2社で、採点の結果、東京菅公学生服(株)が制服の方を担当することになりました。

ジャージの方ですけども、6社お見えになりまして、東京菅公学生服(株)、茨城トンボ(株)、(株)ママダ、児島(株)、(株)カネマス、阿部被服(株)の6社でプレゼンテーションを実施いたしまして、採点の結果、東京菅公学生服(株)となっております。

今後の予定ですが、東京菅公学生服(株)が、デザイン・安全面・機能面を試作というか、紙ベースだとは思いますが、いくつか案を出して、保護者の方、児童生徒の方から投票をいただきまして、最終的に絞り込んでいく予定です。

委 員 中身としては制服とジャージの件ということですね。わかりました、ありがとうございます。

教 育 長 その他、ございましたらお願いします。

(「質疑なし」の声あり)

教 育 長 無いようですので、続いて、その他の事項に移ります。

それでは、「下稲吉中学校屋内運動場整備等について」、事務局、学校教育課より、説明をお願いします。

学校教育課長

机上にお配りしております、「下稲吉中学校屋内運動場整備等について」という資料をお願いします。

下稲吉中学校屋内運動場の整備等についてご説明いたします。

令和2年度から3年度の2ヶ年におきまして、下稲吉中学校の敷地利用計画を含めました、屋内運動場整備の設計作業を進めております。進捗状況につきましてご説明いたします。

まず、2ページ目、A3の平面図につきましては、現況の下稲吉中学校施設の現況図でございます。

次の3ページ目の図面をお願い致します。

ピンク色の部分、新たな屋内運動場につきましては、鉄筋コンクリート一部鉄骨の2階建てで、既存の校舎西側に霞ヶ浦中学校のように体育館と柔剣道場を併設しまして玄関やホール、トイレなどの共有できる部分の一つとして、一連した利用ができる施設を考えております。

また、屋内運動場アリーナにつきましては、全校生徒が頻繁に利活用する施設でありますことから、校舎に近い位置としております。

アリーナの大きさにつきましては、これまで全校生徒で行うことができなかった入学式や卒業式につきましても全生徒が参加可能となる面積を確保するものです。また、スポーツでの使用ではバスケットボールならばコートが2面、これまでの旧屋内運動場ではできなかったハンドボールならば、正式なコートが取れる面積を確保した設計となっております。

次に柔剣道場につきましては、平屋建てを予定しております。日影や生徒の動線を考慮しまして、屋内運動場の南側に併設する設計でございます。

大きさにつきましては、柔道・剣道ともに試合場1面ずつではありますが、試合場の周辺スペース、競技を行う四角の実線から壁までスペースを広く取り、大人数での部活動の練習にも対応してまいります。

避難所の機能でございますが、屋内運動場と柔剣道場を併設することで、体調の悪い方と平常な方の部屋を分けて収容できることや、畳のある柔道場は、特に高齢者等には有効に活用できるものと考えます。

また、屋外の付属施設設備といたしましては、防災倉庫のほか、かまどベンチやマンホールトイレを新設する設計でございます。

次の4ページ目の図面をお願いします。今回の業務では、下稲吉中学校の敷地利用計画も行っております。この中で、給食室につきましては、開校から大規模改修を行っていない状況であり、隣接する下稲吉東小学校及び下稲吉小学校の給食室も同様の状況であります。また、最新の衛生基準の設備を導入するには、既存の給食室の大きさでは手狭であり、昨年から今般までの新型コロナウイルス感染症の対応といたしましても、増築や改築が必要であると考えます。これらのことから、水色の部分でございますが、下稲吉地区の3校をまとめる給食施設、給食センターとして、敷地を活用するものであります。

また、新たな給食施設をここの位置にすることで、既存の給食室、赤色の部分でございますが、これを配膳室等に改修することで各フロアにあります配膳室をこれまで通り利活用をしていく計画であります。

職員の駐車場につきましては、現状は、青色の部分でありましたが、新体育館西側に確保いたします。南側の校門、進入口につきましても、現状の南側正門を西側に移し、新たな屋内運動場や生徒昇降口への動線を新たに整備する設計でございます。

最後に1ページ目にお戻りください。1の整備概要につきましては、図面の中で説明しました内容でございます。

下の表、2の建設スケジュールですが、最短で設計・工事を行う場合の内容となっております。屋内運動場につきましては、令和2年度と今年度で設計を行い、令和4年度は国の補助金交付決定後、工事契約を締結し、令和5年度の完成となります。

また、給食センターにつきましても最短で設計工事を行う場合の内容となっております。令和4年度5年度の設計、令和6年度7年度の工事となっております。

説明は以上です。

教 育 長 それではただいまの説明について、何かご質問等がございましたらお願いいたします。

委 員 あそこには井戸があったと思うのですが、下稻吉中の屋根には大きな太陽光のパネルが乗っているの、それがあれば何かの時に井戸に電気を供給して井戸から水をくみ上げることができるのでしょうか。

学 校 教 育 課 長 防災用の井戸につきましては、現在の南側の正門近くでございます。井戸ポンプの横に小さな物置がありまして、その中に発電機も備えておりますので、ポンプはその発電機で回すものでございます。

委 員 避難所機能をこれに併せてやるという話があったので、そういう時にはかなりの人が来ますからね。その時にはトイレ等に関する水や、いろんなものに電気を使いますので。水をくみ上げるのには、今の発電機でできるわけですね。わかりました、以上です。

教 育 長 他にございましたらお願いいたします。

(「質疑なし」の声あり)

教 育 長 無いようですので、続いてその他報告事項または質問等がありましたらお願いいたします。

委 員 北小学校のバスが今年の4月から、今までは横川観光だったのが、近所の住民から「白いバスが来なくなってしまった」との話を聞きました。「白いバスで見やすかったのに、中学校と同じような色合いのバスになってしまって、変わったのですか」と近所の住民から聞かれたもので、よくわからなかったの、今お聞きしたいと思い、経過を質問させていただきます。

学 校 教 育 課 長 北小学校のバスと申しますか、霞ヶ浦地区の小中学校のバスは3月に契約が切れまして、再度入札を行っております。その結果、北小学校につきましては委員がおっしゃるとおり、横川観光から現在はさくら自動車に業者が変更になっております。入札の結果でございます。

委 員 わかりました。

教 育 長 その他ございますか。

委 員 だいぶ戻ってしまうかと思うのですが、先ほどありましたようにかすみ

がうら市は茨城県の新型コロナウイルス感染拡大市町村という指定も受けていますし、この後も急激に収束するといえる見込みも難しいかと思うのですが、万が一児童生徒その家族、あるいは市民の家族ということも含めて、陽性の方が出た場合には、保健所の指示に従うということですし、陽性者の濃厚接触者も基本的には保健所の指示に従って検査をするということかと思えます。

例えば同居の家族に陽性が出て、濃厚接触者にはあたっていないけれども、同居の小学生がいるという場合に、去年の6月くらいに指針が出ているものと、14日間の自宅待機となっているかと思えます。

それは今も変わりなく、保健所の濃厚接触者の判断からは外れているけれども同居の家族であるという場合には、基本的には14日間自宅待機というような、基本的なルール、考え方を継続しているということではないでしょうか。

教育指導室長

その点につきまして昨日もまた県の方から通知が来ましたが、同居の家族で風邪症状、発熱等がある場合には登校を控えてもらおうと。その際14日というよりも、風邪症状が治まる、もしくはPCR検査で陰性がはっきりした段階で登校していただく、ということをお願いをしているところです。

委 員

それは風邪症状という場合ですので、検査の結果陰性であれば問題ないということかと思えますが、同居している方に陽性が出て、濃厚接触者の指定は例えばおじいちゃんだったらおばあちゃんだけ、お孫さんはそんなに接触がないので保健所からは濃厚接触者には当たらないとされるようなことがあるかと思えます。その当たらないということになった児童生徒さん、学生さん等につきましては、どのくらいの期間が自宅待機になるかということについては、まだその日にちの数字はないということでしょうか。

教育指導室長

その辺も現在は、実際に濃厚接触者と判断されたという報告事例自体が非常に少ない、「接触者」としてPCR検査をやって、逆に陽性であれば「濃厚接触者」として報告される場合が多い、という現状だと思います。その際にいつから登校していいか、保健所のご指導をいただきながら、登校の日を決めると、そういう状況で進めております。

委 員

ありがとうございました。

教 育 長

その他ございましたらお願いします。

(「質疑なし」の声あり)

教 育 長

その他、特になければ、次回定例会の日程を決めたいと思います。

次回の教育委員会5月定例会は、令和3年5月18日(火曜日)午前9時から、あじさい館会議室3・4・5で行いたいと思いますが、よろしいでしょうか。

(「異議なし」の声あり)

教 育 長

それでは、そのようにいたします。

以上で、本日の教育委員会4月定例会を閉会いたします。

お忙しい中、ご審議、誠にありがとうございました。

事 務 局

起立、礼。

閉会 午前9時45分

10 議決事項 なし